

令和7年度 枚方市地域包括支援センター社会福祉士部会

1. 社会福祉士部会の開催（毎月定例開催）

開催日時	議 案 内 容	出席状況
4月18日(金) 10時～	1.市役所より ・各担当課の人員体制について ・徘徊高齢者SOSネットワークの民生委員への協力拡充について ・令和7年度事業計画と第10期高齢者保健福祉計画への認知症施策の盛り込みについて 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・報告事項なし ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について ・施設空き状況一覧の入力方法について	・センター職員17名 ・健康づくり課職員1名 ・健康福祉政策課職員3名
5月16日(金) 10時～	1.市役所より ・徘徊高齢者SOSネットワークの民生委員への情報提供方法について 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・権利擁護成年後見センター相談支援部会について ・成年後見研修アンケートについて ・虐待介入ネットワーク会議のアンケートについて ○消費者被害対策・事業チーム ・令和6年度みまもり110事業評価について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員18名 ・健康づくり課職員2名 ・健康福祉総合相談課職員2名 ・健康福祉政策課職員1名

開催日時	議 案 内 容	出席状況
6月20日(金) 10時～	1.市役所より ・消費者庁より消費生活センターとの連携体制の評価について 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・権利擁護成年後見センター相談支援部会について（報告） ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について ・徘徊高齢者SOSネットワークについて ・高齢者見守り110番事業について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について ・施設空き状況一覧の入力について	・センター職員15名 ・健康づくり課職員2名 ・健康福祉総合相談課職員1名 ・健康福祉政策課職員3名
7月18日(金) 10時～	1.市役所より ・見守り110番評価シートについて 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・令和7年度包括職員向け高齢者虐待研修について ・権利擁護成年後見センター相談支援部会からのケース提供依頼について ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について ・消費者被害啓発活動について ・徘徊高齢者SOSネットワークについて ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員18名 ・健康づくり課職員2名 ・健康福祉総合相談課職員2名 ・健康福祉政策課職員1名
8月15日(金) 10時～	1.市役所より ・報告事項なし 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・令和7年度包括職員向け高齢者虐待研修について（報告） ・権利擁護成年後見センターの会議出席について ○消費者被害対策・事業チーム ・民生委員向けポータルサイトについて ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員13名 ・健康づくり課職員1名 ・健康福祉総合相談課職員2名 ・健康福祉政策課職員1名 ・実習生1名

開催日時	議 案 内 容	出席状況
9月19日(金) 10時～	1.市役所より ・結核予防週間啓発活動について 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・令和7年度包括職員向け高齢者虐待研修について（報告） ・地域連携ネットワーク協議会の参加について ・支援者向け相談判断フローチャートについて ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について ・枚方市消費者安全確保地域協議会について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について ・改正道路交通法（自転車ルールブック）の紹介 ・施設空き状況一覧の入力について	・センター職員16名 ・健康づくり課職員2名 ・健康福祉政策課職員1名
10月17日(金) 10時～	1.市役所より ・報告事項なし 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・令和7年度包括職員向け高齢者虐待研修のアンケートについて（報告） ・虐待介入ネットワーク会議について ・地域連携ネットワーク協議会について（報告） ○消費者被害対策・事業チーム ・民生委員向けポータルサイトについて ・消費生活センターとの意見交換会について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員16名 ・健康づくり課職員1名 ・健康福祉総合相談課職員1名 ・実習生3名
11月21日(金) 10時～	1.市役所より ・「認知症とともに生きる希望宣言」リーフレットについて 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・虐待介入ネットワーク会議について ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について ・徘徊高齢者SOSネットワークについて ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員16名 ・健康づくり課職員1名 ・健康福祉総合相談課職員2名 ・健康福祉政策課職員1名 ・実習生1名

開催日時	議 案 内 容	出席状況
12月19日(金) 10時～	1.市役所より ・次年度の事業計画について ・民生委員向けポータルサイトについて（SOSネットワークとの連携） 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・虐待介入ネットワーク会議について ・地域連携ネットワーク会議について（報告） ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について（報告） ・徘徊高齢者SOSネットワークの評価について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・次年度の役員体制と事業計画について ・主治医意見書用問診票について ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員15名 ・健康づくり課職員1名 ・健康福祉政策課職員1名
1月16日(金) 10時～	1.市役所より ・在宅医療介護連携事業「ACP講演会」について ・徘徊高齢者SOSネットワーク事業について 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・虐待介入ネットワーク会議について ・地域連携ネットワーク会議について（報告） ○消費者被害対策・事業チーム ・消費生活センターとの意見交換会について ・徘徊高齢者SOSネットワークの評価について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・次年度の役員体制と事業計画について ・主治医意見書用問診票について ・消費生活センターとの連携事例について	・センター職員14名 ・健康づくり課職員2名 ・健康福祉総合相談課職員2名 ・健康福祉政策課職員1名

開催日時	議 案 内 容	出席状況
2月20日(金) 10時～	1.市役所より ・消費者被害防止キャンペーンへの協力お礼 ・消費者被害防止啓発グッズの配布について 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・虐待介入ネットワーク会議について（報告） ・次年度の取り組みについて ○消費者被害対策・事業チーム ・徘徊高齢者SOSネットワークについて ・見守り110番について ・消費生活センターとの連携について ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・次年度の事業計画とチーム編成について ・消費生活センターとの連携事例について ・出前講座の工夫について ・施設空き状況一覧について	・センター職員15名 ・健康づくり課職員1名 ・健康福祉総合相談課職員2名
3月27日(金) 10時～	1.市役所より ・各担当課の人事異動に伴う担当者変更について 2. 各チームの取り組みについて ○権利擁護チーム ・次年度の取り組みについて ・地域連携ネットワーク協議会について（報告） ○消費者被害対策・事業チーム ・徘徊高齢者SOSネットワークについて ○認知症施策検討チーム（報告） 3. その他(お知らせ・情報交換) ・消費生活センターとの連携について ・施設空き状況一覧について	・センター職員14名 ・健康づくり課職員2名 ・健康福祉総合相談課職員2名

2. 社会福祉士部会での取組み

社会福祉士部会では、2つのチームを結成し、毎月の定例部会において活動報告し協議をもつて取組みを進めている。

(1) 権利擁護チームの取組み

権利擁護チームは、成年後見制度の適切な利用促進と高齢者虐待への対応力強化を最重要課題とし、一年間を通じて専門性の向上と多職種連携の強化を図った。

成年後見制度の推進においては、「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけんひらかた)」との連携体制を構築。定期的開催される相談支援部会や地域連携ネットワーク協議会に参画し、制度利用の現状把握と課題の抽出を行った。特に、包括職員が初期相談から受任調整へと繋ぐプロセスを円滑にするため、「支援者向け相談判断フローチャート」に対する提言を行った。これは、判断能力の低下した高齢者への介入時期や、身寄りがいない場合の対応など現場が苦慮するポイントを整理し、実務的な指針として機能させることを目的としている。

高齢者虐待防止の側面では、包括職員全体の対応力向上を目指した「包括職員向け高齢者虐待研修」を企画、実施したことが大きな成果となった。令和7年9月の研修では市内の包括から26名が参加した。近年の傾向として若手職員が増加している現状を踏まえ、講義のみならず、実際の事例に基づいた寸劇(ロールプレイ)やグループ発表を取り入れた実践的なカリキュラムを構成した。研修後の評価では、特に「虐待の兆候把握」や「初動対応における記録の重要性」について高い理解が得られた。一方で、困難事例への介入における行政との法的対応の連携について課題があがったため、虐待介入ネットワーク会議において医療機関や警察、介護事業者との情報共有の在り方を再確認し、地域全体での重層的な見守り体制の強化に努めた。虐待の早期発見には介護専門職だけでなく、近隣住民や多職種の視点が不可欠であることを再認識し、次年度に向けてはさらなる地域住民への権利擁護意識の啓発を継続していく。

(2) 消費者被害対策・事業チームの取組み

消費者被害対策・事業チームは、高齢者を狙った悪質商法の防止と、地域資源を活用した見守りシステムの最適化に注力した。

消費者被害対策については、消費生活センターとの連携を年間を通じて強化した。毎月の部会において消費生活センターとの連携事例を共有することで、市内で発生している最新の被害情報を共有した。具体的には、浄水器の次々販売や、ガス点検・電気料金の未払いを騙る特殊詐欺、屋根修理を口実とした強引な契約などの事例を共有した。これらの情報は部会を通じて各包括へ周知され、訪問活動時などにおける注意喚起に活用した。

事業運営の側面では「徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業」および「見守り110番事業」の運用改善に取り組んだ。特に SOS ネットワーク事業に関しては令和7年12月の民生児童委員の一斉改選に合わせ、新任の民生委員がスムーズにネットワークに参加できる体制づくりに協力し

た。これに伴い、個人情報の取り扱いや同意書の運用マニュアルを更新し、有事の際の情報伝達フローを再構築した。今後も地域と包括が一体となった見守り活動のさらなる醸成を目指している。

「見守り110番事業」においては、見守り一覧入力ファイルの操作性向上やデータの精度管理について見直し、システムの検索機能改善や評価シートの簡素化を行い、事務負担の軽減と支援の質的向上の両立を図った。

一年間の活動を通じ、多職種と地域住民による「顔の見える関係」を融合させた、多重的な消費者被害対策・徘徊防止ネットワークの構築に努めている。

(3)その他

枚方市ホームページに掲載されている市内の施設(グループホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・高齢者向け住宅・小規模多機能型居宅介護施設)の空き情報に関して、毎月全施設に確認した上で情報を更新することで、必要に応じて相談者に情報提供を行った。

1. 総合的な方針

ニーズ・課題（前年度）

- ① ニーズに応じた住まい、制度、社会資源の情報を提供する必要がある。
- ② 高齢者が尊厳ある生活を維持し、地域で自分らしく安心して生活する権利を守るため、高齢者虐待や消費者被害などに対して、迅速かつ適切に対応できるよう関係機関と連携を図り、被害発生予防、早期発見・早期対応の重要性を地域に周知する必要がある。
- ③ 高齢者を取り巻く環境が多岐に亘る中、支援を必要とする高齢者の早期発見が重要であり、地域で支え合う体制づくりが必要である。
- ④ 認知症の高齢者が尊厳のある自立した生活を維持し、住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、認知症の高齢者やその家族を支援する必要がある。また、認知症の高齢者の対応に当たり、家族、地域住民、医療関係者、介護保険事業者など地域社会全体で取り組む必要がある。

取組方針・目標

- ① 施設の空き情報及び制度・社会資源の情報の集約と発信
- ② 権利擁護業務に関するネットワークの構築及び制度等の啓発
 - ・高齢者虐待介入ネットワーク会議の開催
 - ・高齢者虐待防止を目的とした地域住民、関係機関とのネットワークの構築
 - ・成年後見制度の活用や支援における関係機関との連携
 - ・消費者被害防止の支援及び関係機関との連携
- ③ 支援を必要とする高齢者の早期発見及び早期対応に向けた取組み
 - ・高齢者見守り 110 番の活動
- ④ 認知症の高齢者の見守りに向けた取組み
 - ・枚方市徘徊高齢者（行方不明者）SOS ネットワーク事業の活動

2. 取り組み内容別の方針

チ ャ ム 名	権利擁護チーム
チ ャ ム 構 成 員	はなまる、社協ふれあい、聖徳園、サール・ナート、みどり、アイリス、パナソニック エイジフリー、東香会
取 組 内 容	➤ 権利擁護に関するネットワークの構築 ・高齢者虐待介入ネットワーク会議を開催し、各関係機関とのネットワーク構築及び連携の強化を図る。 ・枚方市地域連携ネットワーク協議会及び相談支援部会に参加し、各関係機関との連携を強化する。 ➤ 権利擁護の制度等の周知・普及に関する取り組み ・権利擁護（高齢者虐待防止、成年後見制度等）に関する制度等を周知・普及するチラシの作成や研修会の開催を必要に応じて行う。

チ ャ ム 名	消費者被害対策・事業チーム
チ ャ ム 構 成 員	安心苑、美郷会、大阪高齢者生協、大潤会
取 組 内 容	➤ 権利擁護に関するネットワークの構築 ・消費者安全確保地域協議会へ参加し、同協議会を構成する警察・消費生活センターとのネットワーク構築及び連携の強化を図る。 ➤ 支援を必要とする高齢者の早期発見等に向けた取り組み ・高齢者見守り 110 番の活動を継続し、協力店舗と情報交換に努めるとともに、過去の協力店舗からの通報実績を経年で分析することにより早期発見の基盤となるネットワークの強化を図る。 ➤ 認知症の高齢者の見守りの支援 ・枚方市徘徊高齢者（行方不明者）SOS ネットワーク 事業を継続し、介護保険事業者・民生委員と連携するとともに、過去の発動ケースを経年で分析することにより見守りの支援につながるネットワークの構築を行う。